

新電力のお客さま情報の漏えい事案の概要について

2023年4月17日

中国電力ネットワーク株式会社



中国電力ネットワーク

これまでに以下の事案について、電力・ガス取引監視等委員会へ報告を行っています。

公表日	事案
2月10日	お客さま台帳検索システムに係る事案
2月10日	営業システム(セールスセンター等)に係る事案
2月10日	営業システム(カスタマーセンター)に係る事案
2月17日	営業システム(電力購入)に係る事案
2月24日	「再エネ業務管理システム」のID・パスワード管理に係る事案
4月17日※	営業システムに付随するシステムにおける事案
4月17日※	システム保守委託先から誤ってデータ提供された事案

※電力・ガス取引監視等委員会により3月31日に公表



【事案概要】

営業システムからの情報抽出が可能な付随システム（データウェアハウス、電子帳票システム）の一部において、中国電力株式会社（以下、中国電力）以外の顧客情報等を含む一部データおよび帳票が、中国電力の一部社員等（※）に対して抽出・参照可能な状態となっていました。

（※）セールスセンター、カスタマーセンター

仕組み	概要
<p>① データウェアハウス</p>	<p>営業システムからデータを連携・蓄積し、データの種類や分類ごとに表として整理されているデータベースのことであり、目的や業務に応じて複数の表からデータを抽出できる</p> <p><イメージ図></p> <p>① 一部の社員により抽出可能であった</p>
<p>② 電子帳票システム</p>	<p>営業システムから出力される帳票を電子的に保存し、参照可能とするシステム</p> <p><イメージ図></p> <p>② 一部の帳票が参照可能であった</p>



【事案概要】

当社と中国電力の共通のシステム保守委託先（※）より、中国電力へデータ提供を行う際に、誤って中国電力以外の顧客情報等を含むデータを提供した事案がありました。

（※） 当社システムについては、中国電力と当社との共通システム基盤上で稼働しており、システムの保守・管理については、中国電力が委託先へ業務委託を行っている。

<イメージ図>

